

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育総合推進地域事業>

都道府県・
指定都市名

和歌山県

地域名

湯浅町・湯浅中学校区

人権課題

同和問題・インターネットによる人権侵害

目標・人権教育
のねらい

差別を生まない人権教育の推進と児童生徒の人権意識の高揚を図るため、
教員用手引きを活用した道徳・社会の教科授業の充実させる。

各組織の動き・役割等

授業研究会→実践事例集の作成

人権教育総合推進会議→指導計画の整備

湯浅町教育委員会

湯浅町立学校PTA

学校運営協議会

湯浅町人権推進課

湯浅町人権尊重委員会

NPOヒューマンライツ

小中学校道徳主任者会・小中学校社会科部会
→小中9年間の体系的な教育について協議

湯浅町立湯浅中学校：指導計画に則り、人権課題「同和問題（部落差別）」「インターネットによる人権侵害」について、社会科・道徳の授業、特別活動を通じて学習した。

湯浅町立各小学校：指導計画に則り、人権課題「同和問題（部落差別）」「インターネットによる人権侵害」について、社会科や道徳の授業を通じて学習した。

校種間連携の
概要

・小・中学校の連携のために道徳主任者会及び小中学校社会科部会を設置し、人権課題について、小・中学校9年間の体系的な教育を見通した協議を行った。結果、小・中学校ともに社会科及び道徳について学習し、正しい認識のもと人権意識の高揚を図ることとした。

地域・関係機関
との連携の概要

・小・中学校、PTA、学校運営協議会、町担当課、湯浅町人権尊重委員会及び教育委員会等で構成された人権教育総合推進会議において、9年間を見通した指導計画の整備を行った。また、啓発活動を通して地域へ情報発信をした。令和6年度策定（予定）の湯浅町部落差別解消推進計画に向け、教育分野における取組の方向性が定まった。

事業成果

・知識的側面 : 正義・平等・尊厳に対する理解、同和問題（部落差別）の知識理解、人権に関する歴史や現状の理解に深まりがみられた。
・価値・態度的側面 : 自他の価値を尊重しようとする意欲態度、正義の実現に向かって活動しようとする意欲が高まった。
・技能的側面 : コミュニケーション等を通して、他人の気持ちや考えや立場を考え、尊重しようとする技能が身についてきた。